

発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成29年11月29日

議長



御殿場市議会議長様

御殿場市議会議員 10番 高木 理文



13時00分

発言の種別

代表質問・一般質問・一括質問・一括答弁方式・一問一答方式※選択制

質問事項1 国保都道府県化後の加入者負担について

具体的な内容 2018年4月から国民健康保険制度は、これまでの市町村と国保組合による運営から都道府県を加えた運営に変わる。各都道府県はこれまで事業費納付金・標準保険料率に加え激変緩和も含めて3回の試算を行ってきた。国保運営方針（案）にも答申が出され本格実施まで4か月を切った。加入者負担はどうなるのか、以下伺う。

質問

1 静岡県国保運営方針（案）の内容について伺う。

①赤字解消・削減の取り組みとその目標年次について

②納付金の算定方法について ③標準保険料率について

④医療費適正化や収納率向上の取り組みについて。

2 国保事業費納付金・標準保険料率の試算結果について伺う。

発言の種別

代表質問・一般質問・一括質問・一括答弁方式・一問一答方式※選択制

質問事項2 里山資源としての間伐・未利用材の活用について

具体的な内容 当市の森林面積は10,998haで、全域面積の56%を占めている。市内の森林は林齢的には伐採時期を迎えておりが間伐が実施されていない森林が多く過密状態となっている。全国的にも利用間伐が推進されるようになり、枝・葉などの未利用材についてもバイオマス事業などへの利活用が進められてきている。

質問

1 市内の間伐・未利用材の現状と課題について伺う。

2 事業の担い手の現状と課題について伺う。

3 今後の方向性について伺う。

4

5